

Good Chance Academy (GCA) 規約

ご入塾あるいは規約改定の際には、以下の項目すべてにご了承いただき□の枠内にチェックマーク(✓)を記入、保護者様のご署名の上、代表(大串)までご提出ください。

【1】指導内容

- (1) 中学生・高校生を対象にそれぞれのレベル・目的に応じた英語技能を個別に指導します。
- (2) 大学入試の再受験・大学院入試・英検・TOEIC・TOEFL・IELTS等を受験希望の高卒生・大学生・社会人、**中学1年生程度の国語力と学習態度を身につけている小学高学年生も入塾できます。**
- (3) 音読練習を中心に指導します。**教室で英語を声に出して読めることが入塾の条件です。**
- (4) 「音読」というジャンルを学習するわけではありません。**「音読」という最も効果的な学習方法を通して、英語の4技能を総合的に向上させる指導**であることをご理解ください。
- (5) 国語(現代文・古典)コースを英語に追加して受講できます。国語コースは基本的に授業時間外の添削指導が中心となります。
- (6) 個別に指導しますが、**完全マンツーマン指導ではありません。**
- (7) LINEやZoom等の通話アプリを利用した**オンライン受講**も可能です。

【2】開講日時

- (1) 原則として**毎週火・水・木・金曜の18～20時/20～22時、土の13～15時/15～17時/18～20時/20～22時**に開講します。日曜と月曜は休講日です。
- (2) 1回の授業は「2時間(50分×2)」です。なお、1時間ごとに10分間の休憩時間を設けます。
- (4) **4週間をひとつの「月度」として数えます。**カレンダー上の月とずれる場合がございます。
- (3) 夏・冬の年2回、**通常授業の月度とは別期間を設け、1週間程度の集中講座を実施します。**
集中講座も全体のカリキュラムの一部ですのでできるだけ受講してください。
- (4) 災害警報等が発令され通塾に危険が伴うと判断した場合や、GCA関係者の急な疾患・事故などにより授業ができなくなった場合は**臨時休講とし、後日あらためて振替日を設けます。**

【3】費用

- GCAへのご入塾および毎月の受講にかかる費用は以下の通りです(すべて内税)：
- (1) ご入塾金 22,000円
- (2) 年間教材費 22,000円
- (3) 受講料(月謝)： 本科生A 週2回(～8回/月度) 36,000円
本科生B 週1回(～4回/月度) 25,000円
- (4) 集中講座受講料(夏/冬) 1回 5,500円)×3～10回
- (5) 国語コース受講料(月謝)： 現代文 8,500円
古典 8,500円
現代文/古典セット 15,000円
年間教材費 各11,000円
- (6) 9月度以降にご入会の場合、年間教材費は11,000円になります(国語コースは現代文・古典それぞれ5,500円)。
- (7) 年間教材費は、必要に応じてお渡しする市販のテキスト費用(実費)の他、**GCAで独自に制作しているプリント・音声データ・動画教材の制作費**も含んだ料金です。

【4】納入方法

- (1) 毎月20日に翌月度分の受講料等のご請求書をPDFファイルで送信します。**請求書記載の期日までにGCAが指定する口座にお振り込みください。お振込手数料はご負担願います。**
- (2) ご入塾金は初月度の月謝と合算して請求します。
- (3) **年間教材費は毎年4月度あるいはご入塾初月度の月謝と合算して請求します。**
- (4) 月末を過ぎてもご入金を確認できない場合は、督促のご連絡をします。
- (5) **お振込いただいたご入塾金・月謝・年間教材費・集中講座受講料は返金いたしかねます。**

【5】受講のご予約・キャンセル・振替

- (1) GCAは**完全予約制**です。予約なしで受講することはできません。**毎月度、専用の予約システムよりご予約の上で受講してください。**
- (2) **受講人数の調整のために、個別に日時の変更をお願いする場合がございます。**ご理解ご協力をお願いします。
- (3) **やむを得ずご予約をキャンセル・変更される場合は、必ず当日の正午までにお願いします。**お電話や口頭でのご連絡は確認ミスの恐れがあるため受け付けておりません。

- (4) 受講日時の振替はその月度末まで可能です。翌月度への繰越はできません。
- (5) 咳やくしゃみ・鼻水等がひどく、他の受講中の方への迷惑や感染の恐れがあると代表が判断した際は、受講を中断・帰宅していただく場合がございます。
- (7) いかなる理由であっても、規定の期限以降のキャンセルおよび無断欠席・遅刻は受講したものとみなし、振替はおこないません。

【6】受講回数の変更・休会・退会(再入会)

- (1) 受講回数の変更・休退会をご希望の場合は前月20日までに書面で申請してください。
- (2) ただし、休会は3か月度までとします。4か月度以降は退会扱いとなります。
- (3) 翌月度からの受講回数の変更・休退会の書面の提出が前月20日までに確認できなかった場合には翌月度分の受講料が発生します。前記の納入方法に準じてお支払いをお願いします。
- (4) 退会後に再入会される場合は、あらためてご入塾金と年間教材費をお支払いいただきます。

【7】退会処分

- 以下の行為や事実が発覚した際は、即時退会処分とし法的措置を取る場合もございます。
- (1) G C A関係者への暴力・暴言・嫌がらせ行為
- (2) 教室内の備品・書籍等を故意に破損したり、無断で持ち帰ったりした場合
- (3) 授業料等の2か月以上の滞納
- (4) G C A独自制作の教材を、受講者以外の学習に使用あるいは複製・譲渡した場合
- (5) インターネット上などでG C Aおよびその関係者について誹謗中傷を行なった場合
- (6) 在籍する学校の校則に違反し、停学処分を受けた場合
- (7) その他G C Aの運営全般に支障をきたす行為

【8】免責事項

- 天変地異・暴動・指導場所の喪失・G C A関係者の病気または死亡などにより、G C Aの存続が不可能になった場合には、その旨を遅滞なく通知し、通知を発した月度の授業料は全額返金します。

【9】その他

- (1) 大切なご連絡を確実に届けていただくため、原則としてLINEで関係者の皆様へのご連絡を行いません。「GCA 大串」およびグループ「GCAからのご連絡」からの連絡には必ず目を通してください。ご入会の際には保護者様と受講者(高校生以上)のLINEアカウントをGCAのアカウントとグループに登録してください。
- (2) LINEアカウントのない受講者とは、保護者様のアカウントを通じて連絡を取ります。
- (3) 受講者ご本人と保護者様とGCAの三者グループLINEを作成し、「ノート」機能で予約確認・受講記録・学習履歴等の情報を共有します。
- (4) 当規約は2023年2月末日まで有効です。2023年3月1日には再度規約を更新します。更新の内容は2022年12月末日までにお知らせします。

以上のすべての項目に同意します。

西暦 20 年 月 日

保護者様ご署名 _____